

「生涯現役時代」を支えていく  
シルバー人材センターの情報誌

# silver とみさと

第32号 発行日:令和4年3月18日

「今から?」を「今こそ!」へ  
「今だから」シルバー人材センター



今回の表紙は、ご家庭の不用品の運び出し作業の模様です。



編集・発行:公益社団法人富里市シルバー人材センター 〒286-0221 千葉県富里市七栄653-2  
富里市福祉センター内

電話:0476-90-1375  
ホームページ:<http://www.sjc.ne.jp/tomisato/>  
メールアドレス:[tomisato@sjc.ne.jp](mailto:tomisato@sjc.ne.jp)

# インタビュー

## 令和4年7月1日からの「自転車保険」加入義務化について

### ●自転車保険の加入が「義務」！

聞き手 今回は、千葉県で令和4年7月1日から自転車保険の加入が義務化されることについて、富里市シルバー人材センターの萩原三夫常務理事兼事務局長にお伺いします。センターでは自転車で仕事に向かう会員の方もいますので、詳しくお願ひします。

萩原三夫（以下「萩原」） 実は今まで、千葉県では自転車保険の加入については、努力義務になっていました。ただ、県の令和2年度の調査では、加入率は約6割。そこで、自転車保険に関してより一層の加入の促進を図ることになりました。

聞き手 それが、自転車保険の加入の「義務」化につながったんですね。では、加入しなかったら罰則があるんですか？

萩原 罰則はありません。ただ、自転車の事故は誰もが加害者になる可能性があり、衝突事故の加害者に9千万円を超える賠償が命じられた判例などもあります。被害者のみならず、経済的にご自身やご家族を守るためにも、自転車保険に加入しましょう。

### ●新たに保険に加入が必要？

聞き手 えっ！ そんな事故があったんですか。そういうことであれば、自転車保険に新たに加入する必要がありますね。

萩原 ちょっと待ってください。実は自転車の事故による相手のケガ等を補償できる保険であれば、自転車専用の保険である必要はないんです。

聞き手 自転車保険じゃない保険でも義務化の対象になるということですか？ 例えどんな保険があるのか、教えてください。



萩原三夫  
常務理事兼事務局長



萩原 火災保険や自動車保険などの個人賠償責任特約も対象になります。個人賠償責任特約とは、日常の事故による損害賠償を補償する保険特約ですので、その特約で自転車の事故に対応できる場合は、新たに保険に入る必要はありません。ぜひ、今加入されているそれらの保険の内容を、保険証券等により、ご確認ください。

聞き手 そういうえば私の自動車保険には、個人賠償責任特約が付いてました。ということは、私はもう「義務」を果たしている可能性があるわけですね。あと確かその保険は、契約者本人だけでなく家族まで補償範囲になっていました。ということは、本人が加入していないなくても、既に自転車保険加入の「義務」を果たしている可能性のある方もいるわけですね。

### ●保険加入の注意点

萩原 その通りです。ただ、義務をはたしているといつても、自転車保険の義務化とは、事故の相手に対する賠償に備えるための義務化なので、ご自身のケガに対するものではありません。したがって、ご自分がケガを負った時のために備えたい場合は、現在加入されている医療・傷害保険等の各種保険の内容を確認いただきながら、新たな保険の加入をご検討ください。

センターでは、今後も会員も含め自転車事故を無くすための活動はもちろん、万が一のための自転車保険の加入についても普及啓発を行っていきます。

※次のページの「安全・健康」コーナーに自転車保険等の加入確認チェックシート等を掲載しました。ぜひご活用をいただき、自転車保険の義務化に備えてください。

# 安全・健康

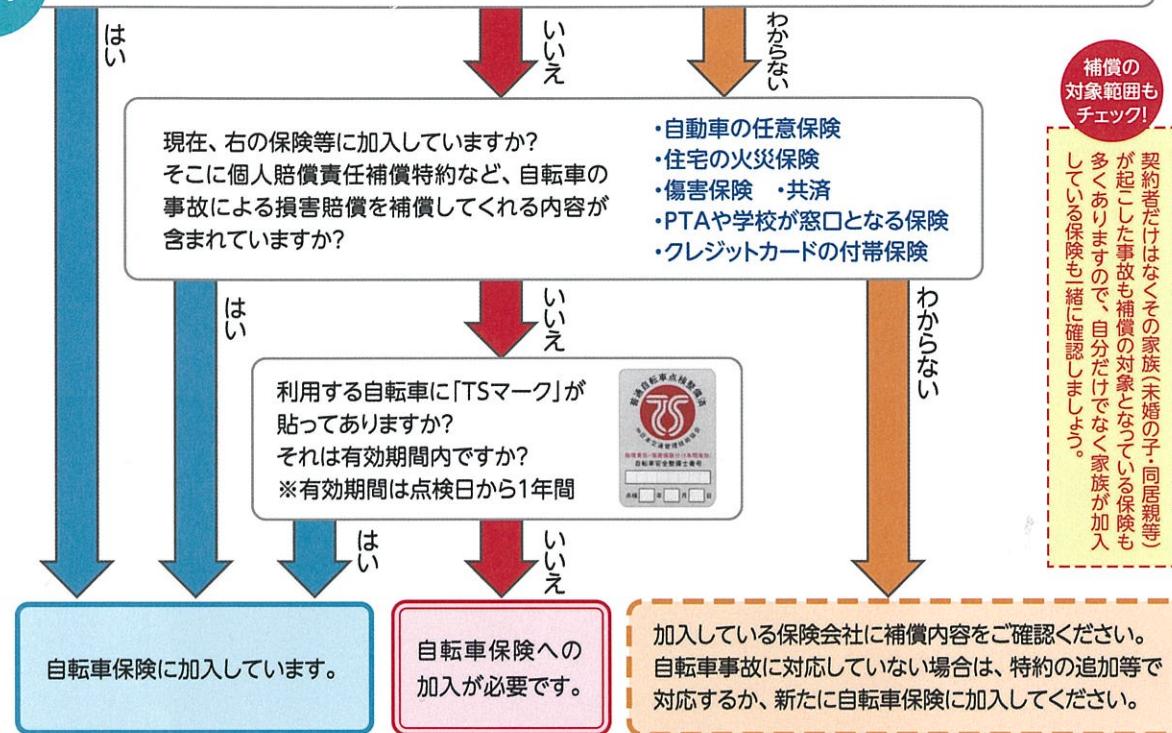
## 自転車保険に加入しているか確認してみましょう

### 自転車保険(自転車損害賠償保険等)の加入確認チェックシート

～万が一の加害事故に備えて、ご家族でご確認ください～

ここから  
スタート!

自転車向けの保険など、自転車の事故による損害賠償に対応している保険や共済に加入していますか？



## 自転車保険の内容を詳しく知りましょう

### 自転車保険(自転車損害賠償保険等)の種類と補償の対象

自転車乗車中に他の人にケガをさせた場合などに補償される保険の種類は次のとおりです。以下はあくまで一例です。保険の種類や契約内容によって、補償の対象が異なる場合がありますので、保険証券や加入者証、保険会社のホームページなどで契約内容をご確認ください。

種類・名称	補償の対象 (加害事故の場合)	事故の相手		自分
		生命 からだ	財産	
個人 賠 償 責 任 保 険	◆自動車の任意保険 ◆傷害保険 ◆火災保険 ◆会社等の団体保険 ◆クレジットカードに付帯した保険	個人賠償責任 補償特約あり*	○ ○	△ ※主契約となる保険の内容による
	PTAや学校が窓口の保険 小・中学生総合補償制度、高校生総合補償制度 全国高P連賠償責任保険制度 等	特約なし	×	×
	自転車向け保険		○ ○	○
	TSマーク付帯保険	○	×	○

\*特約の名称は保険により異なる場合があります。

また、業務上の自転車事故は個人賠償責任保険では補償されないため、事業者用の賠償責任保険に加入する必要があります。

# センター会員のひろば

## ふるさと便り（長崎県長崎市）

皆さんこんにちは。草刈作業に参加している会員の松本満といいます。

私は、高校を卒業するまで、長崎県長崎市で暮らしていました。長崎は、海と山しかないので、その隙間に町があるような所です。

九州というと温暖なイメージが強いかもしれません、小さい頃には年に2・3回雪が降りました。そこで、テレビで見たスキーの板を、竹を使って見よう見まねで手作りして、みんなで遊んだこともありましたね。

長崎といえばちゃんぽん。母がよく作ってくれました。いわゆるおふくろの味。味は濃くて、具材の数も多めで、とてもおいしかったのでいつも楽しみにしてました。

また長崎で有名なのは、精霊流し。お盆に行われる、亡くなった方を弔って船で送る行事です。まず自宅から海まで船を運ぶんです

けど、僕の所は、長さ10mの船を2艘つなげたものを、40名ほどで引っ張って行きました。船の後ろにはリヤカー2台が付いて行き、1台にはお酒やジュースなどの飲み物、もう1台には爆竹を積んでました。爆竹は、火をつけてそこらに放り投げるためです。そして最後に親族100人位が歩く感じでしたね。今は違うけど、昔は実際に海に流してましたよ。



大量の爆竹が鳴る精霊流し

## 職場便り（清掃作業）

皆さんこんにちは。清掃作業に参加している会員の石橋啓子といいます。

私は、令和3年の10月にセンターに73歳で入会しました。令和3年の3月で仕事を辞めた後、のんびりしてたんですが、そのうち筋力がだんだん衰えるのを感じてきたんです。ちょうどそんな時に近所の人がうちに来たので、「この歳で働く所ってあるかな?」と



清掃作業中の石橋会員

聞いたら、「センターで石橋さんと同じ位の歳の人たちが多く働いているよ。」と教えてくれたんです。それで、センターの事務所に説明を聞きに行きました。

事務所では、突然行ったのに丁寧に説明してくれて。会社の清掃とか、自分ができそうな仕事もありそうなので、入会しました。

その後1月もしないで、事務局から清掃のお仕事の相談が来ました。お客様の所にも事前に見学させてもらったので、実際のところ、清掃の仕事は初めてだったんですが、安心して参加することが出来ました。

仕事をするようになって、体の調子もよくなったり、家の中でも元気に動けるし、家族からも、仕事を辞めた後より、センターで働いてる今の方が明るくなったと言われるし、新しい生きがいができました。

## 編集後記



新型コロナウィルスの感染が拡大してから、3度目の春を迎えます。収束に向かったと思ったら、新型株の感染拡大の繰り返し。気持ちが休まる時がありますが、マスクの着用や手洗い、三密の回避や換気などの日常の基本的な感染対策を徹底して、新しい春を迎えたいと思っています。（センター事務局）

富里市内で年間就業延人員「23,900人」の実績!!

(令和2年度実績)

# 富里で 生涯現役!! 60歳以上の アクティブシニアを 応援!!

60歳以上の方に就業機会を提供します。入会は随時受付中。

## ①ご相談・入会

開所中は職員が常駐していますので、お気軽にご相談いただけます。センター事業にご理解いただいた後、入会の手続きとなります。

## ②就業機会の提供

ご入会後、ご希望のお仕事の内容や時間をもとに、就業機会を提供します。お受けなられるかは、任意となります。

## ③就業後のサポート

就業後も、事務局が連絡を取りながらサポートしていきます。ご不安なことがあつたらお伝えください。

入会前のご相談から、就業後のサポートまで「ワンストップ」で対応致します。



公益社団法人 富里市シルバー人材センター

ご相談・  
お問合せ

0476-90-1375

富里市福祉センター内

富里市シルバー 検索



富里市唯一の公益法人。「生涯現役時代」を支えていく。

## シルバー人材センターの特色

- ▶センターは60歳以上の働く意欲を持つ富里市民によって運営される富里市唯一の公益法人です。
- ▶市内の事業主やご家庭の方からセンターに依頼があったお仕事を、センターが会員に提供し、就業した後もサポートすることにより、「生涯現役時代」を支えていくことを目的とした事業です。
- ▶入会希望の方は、シルバー人材センターへ個人事業主として入会し、就業します。
- ▶シルバー人材センターから提供があつたお仕事について、ご希望、経験の有無や現在の体力等の会員個々の条件に合わせて、任意に働くことができます。

## シルバー人材センターの会員になるには

- ▶①センターの目的や事業内容に賛同する、②原則60歳以上の、③健康で就業を通じて生きがいの充実や社会参加等を希望する、という富里市にお住いの方ならどなたでも入会できます。
- ▶入会するには、所定の手続きが必要になります。詳しくは事務局にお問い合わせください。
- ▶会の運営費として、3,600円（保険等の費用を含む）を毎年度納めていただきます。



### 就業にあたって

- ▶会員は、会の構成員として個人事業主の立場となりますので、センター及び発注者とは雇用関係は発生しません。
- ▶会員が、就業中や途上においてケガをした場合や、就業中に他人の身体や財物に損害を与えた場合は、シルバー保険での保障となります。
- ▶シルバー人材センター事業なので、収入等の保証はありません。

県下トップクラスの就業率が  
会員の期待に応えている証

地域の担い手として活躍できる

未経験でも楽しくお仕事できる

健康維持に収入と一石二鳥

新たな仲間を作ることができる



公益社団法人  
**富里市シルバー人材センター**

ご相談・  
お問合せ

**0476-90-1375**

受付時間/8:30~17:15(平日のみ)

千葉県富里市七栄653-2(富里市福祉センター内)

<http://www.sjc.ne.jp/tomisato/>

